

重要

※各機器の取扱説明書と
合わせて保管して下さい

住まいの Q&A



アーディーくん

飯田グループホールディングス



株式会社 **アーネストワン**

建物に不具合または、不明な点がございましたら、

下記コールセンターまでご連絡ください。

ご連絡の際はこちらの冊子をお手元にご用意のうえ、
窓口担当へご契約者名とお問い合わせ番号をお知らせください。

お問い合わせ番号

連絡先 コールセンター(アフターメンテナンス専用窓口)

受付時間：9:00～18:00(年末年始除く)

フリーダイヤル  **0120-4135-46**

※18:00～9:00 音声案内のみとなります。

その他の緊急連絡先

電気に関すること	会社名	電話
水道に関すること	会社名	電話
ガスに関すること	会社名	電話



飯田グループホールディングス

株式会社 **アーネストワン**

ホームページ

<http://www.arnest1.co.jp/>

〒188-0003 東京都西東京市北原町3-2-22

はじめに

この「住まいのQ&A」は、ご購入いただきました
一戸建て住宅について、よくあるご質問をQ&A
形式で記載しております。

住宅設備機器の取扱説明書と同様に、取り出し
やすい場所に保管し、ご活用ください。

住まいの Q&A

Contents

屋根	1
外壁(サイディング壁)	2
雨どい	3
ウエザーキャップ	4
雨漏り	4
エアコン配管用貫通穴	5
基礎	6
宅内浸透ます	7
浄化槽	8
害虫	9
玄関ドア	10
アルミサッシ	11
キッチン	12
洗面化粧台	13
トイレ	14
浴室(ユニットバス)	15
給湯器	16
クロス	18
フローリング	19
畳	20
給気口	21
額装・カーテンレール取り付け	22
その他	23

アフターサービス基準

(適用上のご留意事項)

保証内容・共通免責事項	24
長期保証・短期保証【内部仕上げ】	25
短期保証【建具・虫害・外構】・【外部仕上げ 建物】	26
短期保証【設備】	27
お住まいの点検とセルフメンテナンスの目安	28

保証制度と定期点検について

保証制度と定期点検について	29
---------------	----



屋根

※屋根に上がることは転落事故にもつながり、大変危険ですのでご自身では絶対に上がらないください。

Q-1 屋根材が色あせてきた。コケが生えてきた。

A-1 屋根材は年月が経つほど、紫外線等の影響で次第に色あせてしまいます。また屋根面の水分の多い部分にホコリなどが溜まり、コケ・カビなどが発生する場合があります。状況にもよりますが、再塗装や葺き替えが必要です。

Q-2 地震や台風・強風で屋根が心配。

A-2 地震や台風・強風の後には「屋根材」「棟包み板金」「けらば水切り」等のまくれあがり、浮きやずれを少し離れたところから目視で確認してください。



Q-3 太陽光パネルを取り付けたいが保証はどうなるの？

A-3 屋根の上や外壁に設備機器等を取り付けたことにより、建物全体の保証が外れることはありません。ただし、取り付けした設備機器が原因で、雨漏りなどの不具合が発生した場合は、弊社の保証対象外となります。

※P24参照 アフターサービス基準 共通免責事項

Q-4 屋根から小さな粒が落ちてくる。

A-4 地域により異なりますが、屋根には「アスファルトシングル」と呼ばれている屋根材を使用しております。表面に着色した砂をコーティングした材料で、規定量よりも多く付着していた砂粒(粒状石)が自然落下するもので、製品によく起こる通常の現象です。粒状石は天然石に着色したものであり、有害物質は含んでいません。また機能面でも何ら問題はありません。



外壁（サイディング壁）

Q-5 外壁(サイディング)の日常のお手入れは？

A-5 雨水による泥はね、ホコリなどの軽い汚れの場合は、表面の塗装を傷つけないように、やわらかいブラシやモップで水洗いしてください。
なお、高圧洗浄は、表面の塗装を傷める原因となりますので、行わないでください。

Q-6 コケが生えている。

A-6 日当たり、風通し、高湿度などの条件の下ではコケやカビが発生することがあります。表面に付着するだけで外壁に悪影響を与えることはありませんが、長く付着していると、塗装の劣化を早める恐れもあるため、なるべく早く落とすようにしてください。
落とす際は表面の塗装を傷つけないように、やわらかいブラシやモップで水洗いしてください。
※洗剤使用時は洗剤の影響で外壁が変色することがありますので、使用前に目立たない部分でお試してください。
塗膜の劣化の程度により塗装が必要となる場合があります。

Q-7 継ぎ目のゴムは何？

A-7 外壁(サイディング)の継ぎ目に充填されているゴムは「シーリング」といいます。雨水などの浸入を防ぐために大切な機能を果たしていますので、絶対にはがしたり、傷をつけないように注意してください。
シーリングの軽微なひび割れや切れなどは、市販のシーリング材で補修ができますが、完全にはがれている場合には、防水機能に支障をきたす可能性があるため、弊社コールセンターにご連絡ください。
なお、補修に関して有償での対応となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



目地シーリング



雨どい

Q-8 雨どいから雨水が流れず、あふれてしまう。

A-8 雨どいは屋根からの雨水を排水する役割のものです。

排水口に、泥や落ち葉やホコリが溜まっていると、雨水が流れにくくなりますので、定期的に清掃を行ってください。

また、梅雨の前、台風の前にも清掃を行ってください。



排水口が塞がれないよう注意



排水口が塞がれないよう注意

※写真は仕様により異なります



ウェザーキャップ

Q-9 給気口の中を掃除したい。

A-9 外壁面にあるウェザーキャップは、お手入れを容易にするため、取り外し可能となっており、手前にゆっくり引くとウェザーキャップが外れます。

給気口のパイプ内、ウェザーキャップの網などを清掃後、ウェザーキャップを押し込んでください。なお、給気口のパイプと外壁の接続部分は、コーキング処理がされておりますので、雨水が浸入することはありません。

※2階などの足場が悪いところでは十分に安全を確保して転落事故などに注意をしてください。



コーキング処理



雨漏り

Q-10 室内で雨漏り! どうすればいいの?

A-10 あわてず、次の手順で対応してください。

1: 水濡れの被害を防ぐため、雑巾等ですみやかに拭き取ってください。

2: 雨漏りしている箇所がどこか確認してください。

●天井照明器具の金具から ●キッチンの換気扇から

●サッシの上枠から ●(各所)給気口から など

3: 雨漏りの状況が確認できましたら、弊社コールセンターまでご連絡ください。

※受付終了後18:00以降の訪問のご依頼には対応しかねますのでご了承ください。

※予測できない自然現象による雨漏りは保証対象外で有償対応になります。



エアコン配管用貫通穴

Q-11 エアコン配管用貫通穴から雨漏れが心配。

A-11 外壁材と配管のすき間を埋めるために、粘土状のパテ材を充填します。パテ材の劣化により隙間が生じると雨水が浸入することがあります。パテ材の点検を定期的に行い、はがれや亀裂等を発見した場合は、すみやかにエアコンの取付業者にご相談ください。



Q-12 壁にエアコン配管用の穴を開ける時に注意することは？

A-12 平面図に記載された、構造上重要な「筋かい」を傷つけないようご注意ください。そのため、エアコン取付業者にお引渡しの際にお渡しした平面図で確認して施工を行ってください。また地域により異なりますが、エアコンスリーブを施工時に設置している住宅もあります。壁に穴は開いておらず、引渡し時はクロスを貼ってあり、見た目では分かりにくいので、さわって確認してください。



エアコンスリーブ(床面から約2mの高さ)
※間取りにより取付位置は異なります。



基礎

住まいの Q&A

Q-13 基礎にひび割れがある。

A-13 基礎の表面はモルタルを薄く塗って仕上げているため、乾燥によって縮まり、表面に髪の毛のように細かいひび割れが入ることがあります。

これはヘアクラックと言われ、構造体には影響を与えませんのでご安心ください。

ヘアクラックとは異なるひび割れを発見された場合は、弊社コールセンターにご連絡ください。

なお、ヘアクラックについては部分補修となりますので、あらかじめご了承ください。

また、保証期間終了後は有償での対応となります。

Q-14 基礎の表面に白い線が出てきた。

A-14 基礎の表面はモルタルを薄く塗って仕上げているため、モルタルに含まれる物質が雨水に溶け出し、モルタルの表面に出てきた後に雨水が蒸発して残ることによって白い線が出てきます。

「白華現象(エフロレッセンス)」とも言われています。

使用材料・施工上の欠陥等ではなく、耐久性が低下することはありません。

なお、保証対象ではないため、塗り替え補修に関しては有償での対応となりますので、

あらかじめご了承ください。



「基礎の白華現象」



宅内浸透ます

Q-15 宅内浸透ますとは？

A-15 宅内浸透ますは、下水道管や宅外に流れ出す雨水の量を抑制するため、雨どいを経由して雨水を地中に浸透させるものです。

※宅内浸透処理以外を利用されている住宅には設置されていません。



※写真は仕様により異なります

Q-16 定期的な掃除は必要なの？

A-16 宅内浸透ますの中に落ち葉などが溜まると、雨水の浸透機能が低下しますので、定期的な清掃を行いましょう。

なお、雨水の浸透量を超えると、雨水があふれ、ふたが流されることがありますので、ご注意ください。

Q-17 敷地内の水はけが悪い。

A-17 土地の性質により、雨水の浸透速度は異なるため、弊社の保証対象外となります。



浄化槽

Q-18 浄化槽とは？

A-18 生活の中で発生する汚れた水を、微生物の力を利用し、きれいな水にして川などに流すための装置です。
※公共下水道を利用されている住宅には設置されていません。

Q-19 浄化槽の管理方法は？

A-19 浄化槽保守点検業者による保守点検を始め、浄化槽の維持管理は法律によって定められています。
お引渡し後に、浄化槽の所有者を変更する手続きを行う必要があります。
また、手続きは地域により異なりますので、お住まいの市町村役場・保健所の浄化槽担当課までおたずねください。

Q-20 保守点検を頼みたいのですがどこへ連絡すればいいですか？

A-20 保守点検は浄化槽保守点検業者が行います。
ご連絡先については、当社営業担当者、お住まいの市町村役場・保健所の浄化槽担当課までおたずねください。

Q-21 使用上の注意事項は？

A-21 浄化槽ブローア(エアーポンプ)の電源は切らないでください。
電源を切ると空気(酸素)を送ることができず、浄化槽内の微生物が酸素不足で死滅し、浄化されなくなってしまいます。
また、キッチン等の水まわり掃除の際、塩酸等の強力な洗剤の使用によっても、浄化槽内の微生物が死滅してしまいますのでご注意ください。
※浄化槽は適切な利用管理を怠ると、機能が低下し害虫発生や悪臭、汚水の流出、機器の破損などにより、近隣への迷惑、河川の汚染等の原因にもなります。
そのため浄化槽保守点検業者による定期的な保守点検は必ずおこなってください。



害虫

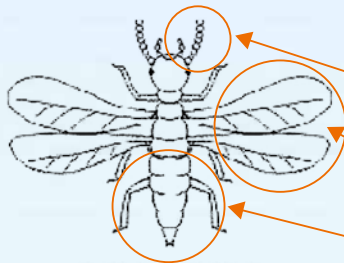
Q-22 室内に羽のついたアリがいた、シロアリでは？

A-22 イラストを参考の上ご確認ください。

判断がつかない場合や、シロアリと確認できた場合は、弊社コールセンターにご連絡ください。
保証期間経過後は有償対応となりますのであらかじめご了承ください。

※P26参照 アフターサービス基準 短期保証【建具・虫害・外構】

シロアリの特徴



触角：小さな数珠が繋がっているように見える

羽：4枚の羽は、同じ形で同じ長さ

胴体：胴体にくびれがない



Q-23 家の中にアリが入ってくる。

A-23 建物には窓廻りなどに隙間があり、アリなどが侵入することがあります。

アリなどの小さな昆虫は、室内照明の灯りや、餌となる食べこぼしなどに反応し侵入しますので、市販の駆除剤を使用し侵入を防いでください。

Q-24 木材(床材、階段材、枠材等)に小さな穴がたくさん開いている。

A-24 木材の中に卵を産みつけ、成虫になるまで木材を食べるキクイムシの幼虫によるものかも知れません。いつ木材に入ったか特定するのがとても困難で、

お客様が設置した家財に使用されている木材から発生する場合があります。

虫穴を見つけたら被害の拡大や再発防止のため市販の薬剤を使用し、キクイムシを駆除してください。

なお、キクイムシの被害対応は、保証対象外となる場合もありますのであらかじめご了承ください。



Q-25 玄関ドアの閉まる速度は調整できるの？

A-25 ドアがいつでも一定の速度で閉める装置をドアクローザーといいます。

ドアの閉まる速度は、玄関ドア本体の上部に取り付けてある、ドアクローザーで調整が可能です。ドアクローザーに貼ってあるシールに、調整の方法が記載されていますので、参考にしてください。

※ネジを回しすぎると、本体内の油が抜ける恐れがあり、油が抜けると調整ができなくなります。

玄関ドアの使用方法などについては、「取扱説明書」をご確認ください。



シール

Q-26 天候不良時(強風)の注意事項は？

A-26 ドアの開閉時には、丁番側の隙間に絶対に手を置かないようにしてください。

突風などでドアが急に開閉することがあり、指を挟んで大怪我をする恐れがあります。

そのため、ドアの開閉には、必ずハンドルを強く持って操作してください。

また、急な開閉の衝撃によりドアや外壁等が破損や変形することもありますので、

風の強い時はドアを閉めて、必ず施錠してください。

Q-27 電子錠を使用する際の注意事項は？

A-27 電池切れやカードキーが故障する可能性もありますので、万が一の事態に備えて、カギも携帯するようにしてください。

※また、オートロック機能を設定することにより、自動で鍵が閉まりますのでご注意ください。

※故障やカードキー紛失の場合はカギ修理業者では対応しておりませんので必ず、製品の「取扱説明書」をご確認ください。



アルミサッシ

Q-28 引き違いサッシの調整方法を知りたい。

A-28 アルミサッシには、色々な箇所に調整ネジがあります。

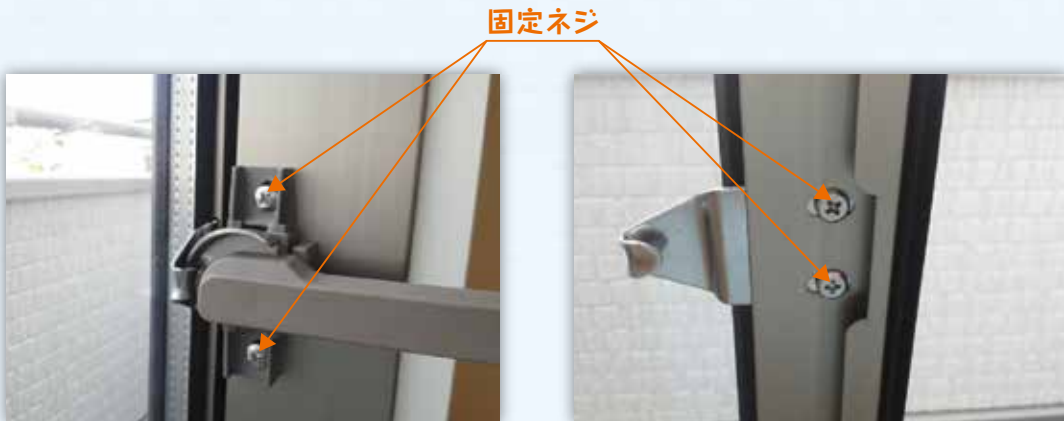
メーカーにより様々ではありませんが、ガラス障子の下枠などに戸車の高さを調整するネジがあり、回すことにより建具の上げ下げが調整できるようになっています。



戸車の高さ調整用ネジ

Q-29 クレセント(締め金具)の調整方法を知りたい。

A-29 クレセント錠とクレセント受は、それぞれの固定ネジを少しゆるめ、位置を調整することでクレセントの開閉がスムーズになります。



固定ネジ

Q-30 雨が降ると室内側のサッシのレール(下枠)に雨水が溜まる。

A-30 雨水を受けるサッシのレールには、一時的に雨水が溜まることがあります。

これはサッシの構造上、水密性を保持するために起こりうることで、サッシの不具合ではありません。溜まった雨水は、雨が止めば外部に排出されます。

ただし、台風や暴風雨など、サッシの性能を超える事態が発生した場合は、サッシのレールから雨水が吹き込むことがありますので、雑巾やタオル等で拭き取ってください。

また、砂・ホコリなどもサッシのレールから吹き込むことがありますので、定期的に掃除をしてください。

住まいの Q&A



キッチン

Q-31 トイレの水を流すと、キッチン排水口から「ゴボゴボ」と音がる。

A-31 キッチン排水口のトラップが正しく固定されているか確認してください。

トイレ、キッチンなどの排水管は外部放流先でつながっているため、トイレの水を流すと排水管内部の空気が動きます。キッチンの排水口のトラップが正しく固定されていない場合に、トラップの振動で音がる可能性があります。



※写真は仕様により異なります

Q-32 排水管のお手入は？

A-32 油脂類、水に溶けにくい紙類や汚物等により流れが悪くなったり、

詰まりを起こすことがありますので、定期的な点検や洗浄をおすすめします。

外部排水管の点検マスから確認できます。

※排水管の詰まりの解消は免責事項となりますのでご注意ください。



パイプ内部の汚れ

Q-33 ガスコンロのバーナーが点火しなくなった。

A-33 電池切れの可能性がります。

ガスコンロメーカーの「取扱説明書」をご確認の上、電池交換をお願いします。



洗面化粧台

Q-34 キッチンレンジフードの日常のお手入れは？

A-34 油や水分がホコリなどと混ざり、汚れやすいため1ヶ月を目安として掃除をしてください。
その際はプラグを抜き、換気扇が作動しないことを確認してください。
軽い汚れは、市販のキッチン用洗剤で落とせます。
詳しい掃除方法については製品の「取扱説明書」をご確認ください。

Q-35 洗面台キャビネットの収納方法は？

A-35 キャビネット内には、給水管や給湯管・排水管などがあります。
収納した物で各配管に負荷が掛かり漏水の原因となることがあります。
各配管に接しないように余裕を持った収納をしてください。



固定の緩みにご注意ください。

シャワーホース水受けトレイ

※トレイが付いていない仕様もございます。
取扱説明書を参照ください。

洗面台キャビネット内部



トイレ

Q-36 便器が詰まった? 流れない!

- A-36** ラバーカップ(洋式用)で詰まりを解消することができます。
便器から汚水があふれないよう適度にくみ出し、水位を下げた後、
ラバーカップをゆっくり便器に押し込んで密着させ、
一気に引き上げ詰まりを解消してください。
※便器の排水詰まりの対応は有償となります。



Q-37 トイレにある換気扇のスイッチはどこ?

- A-37** 換気扇本体側面にON, OFFスイッチが付いています。
換気扇を清掃する際は本体パネルの下端に指を掛け、手前に引き上げ取り外してください。
本体パネル・ファンにホコリが付着すると、風量低下や異常音などの原因となります。
製品の「取扱説明書」に従い定期的に清掃してください。
※弊社の建物は建築基準法に基づくシックハウス対策として24時間換気を行っております。
そのため、メンテナンス時以外は、トイレの換気扇は常時作動させてください。



浴室

(ユニットバス)

Q-38 浴室内にカビが生えてきた。

A-38 カビは“温度”、“湿度”、“栄養”の3点が揃うと繁殖するので、換気だけでカビの発生を抑えることは出来ません。

入浴後は天井や壁・床につけてる栄養源となる汚れをしっかりと洗い流し、十分に換気し、乾燥した状態にすることが、カビの発生を抑えるポイントとなります。お掃除は浴室用中性洗剤でお手入れしてください。

カビ取り剤の使用は、各部材を傷めることがありますのでご注意ください。

Q-39 排水に時間がかかる。

A-39 排水口周りに頭髮や皮脂汚れが付着すると、悪臭がしたり、水が流れにくくなります。

洗い場だけでなく浴槽の排水口にも汚れが付着しますので、浴室(ユニットバス)の「取扱説明書」をご確認の上、お手入れしてください。



※写真は仕様により異なります

ユニットバス床排水トラップと
ヘアキャッチャー



浴槽排水栓
(ポップアップ水栓)

Q-40 浴室換気扇のお手入れ方法は？

A-40 本体の給気口やフィルターにホコリや汚れが付着すると、風量低下や異常音などの原因となります。

1ヶ月に一度を目安に付着物を掃除機で吸い取ったり、フィルターの水洗いをしてください。

フィルターの脱着方法は「取扱説明書」をご確認ください。



給湯器

Q-41 突然お湯が出なくなった!

A-41 以下の点をご確認ください。

温度設定はされていますか?

蛇口の温度調節の確認はしましたか?

ガス栓・給水元栓は閉まっていませんか?

電源は入っていますか?

ガスマイコンメーターがガスを遮断していませんか?

断水していませんか?

LPガスの場合、ガスは無くなっていませんか?

凍結していませんか?

リモコンにエラー表示は出ていませんか?

⇒ リモコンの運転スイッチを一度切ってからスイッチを入れ直してください。

エラー表示が改善されない場合は、給湯器「取扱説明書」の指示に従ってください。



キッチン用リモコン

※写真はメーカー機種により異なります



浴室用リモコン

※写真はメーカー機種により異なります

住まいの Q&A

Q-42 凍結予防機能とは？

A-42 給湯器は気温が下がると安全装置が作動し、機器の凍結を防止します。

そのため、お湯を出していなくても、突然、給湯器が作動することがありますが、故障ではありません。この安全装置が作動するように浴槽内のお湯が出る穴より上の位置まで水をためておいてください。また、安全装置の作動には電気が必要ですので、お引渡し後は、ブレーカーをONにしておき、屋外のコンセントは外さないように注意してください。

※機器の凍結は防止できますが、接続されている配管までは凍結防止できません。

配管が凍結した場合は蛇口からお湯も水も出なくなります。

また、気象状況によっては機器の凍結を防ぐことが出来ない場合もございます。

※製品の「取扱説明書」をご確認ください。

Q-43 凍結して水もお湯も出ないときは？

A-43 気温上昇により自然解凍するまで待つことをおすすめします。

すぐにお水、お湯を使いたい時は凍った配管部分の周りにタオル等を巻き、40℃～50℃のお湯を巻いたタオルにゆっくりかけてください。

解凍が確認できたらタオルを外し配管まわりの水を拭き取ってください。

(低温注意報発令時等凍結が予測できる時はお水のためおきをおすすめします)





クロス

Q-44 軽微な汚れの掃除方法は？

A-44 濡らしたやわらかい布やスポンジを用いて、表面を軽く拭き取ってください。
落ちにくいときは、薄めた住宅用中性洗剤を含ませて拭き取ってください。
鉛筆での汚れは市販のクロス用消しゴムで軽くこすると汚れが落とせます。
ただし、強くこすり過ぎるとクロスを傷めてしまいますので、取り扱いにはご注意ください。

Q-45 すき間が目立つようになってきたら？

A-45 材料が乾燥収縮することで、ジョイント部分にすき間が生じる場合があります。
すき間が目立つ場合は、市販の専用補修材で補修してください。



Q-46 はがれてきたら？

A-46 はがれたクロスの接着面をきれいに拭き取り、
市販のクロスのりを使い、軽く抑えるようにして貼ってください。

Q-47 クロス面に亀裂が生じたら？

A-47 木造住宅は、地震や振動・強風などにより揺れるため、
下地ボードのジョイント部分に沿って、表面のクロスに亀裂が生じることがあります。
A-45と同様に市販の専用補修材で補修してください。



フローリング

Q-48 床が鳴るときは？

A-48 フローリングを構成している木材の特性で、乾燥収縮により、サネ部分(ジョイント部分)にわずかなすき間が生じるため、歩行時にフローリング同士が動くことでこすれあって鳴ることがあります。しばらくするとサネ部分がなじみ、音がしなくなることもありますが、年間を通して音がひどくなる場合は弊社コールセンターにご連絡ください。また、フローリングは加重によりたわむことがありますが、床が抜けることはございませんので、ご安心ください。

Q-49 フローリングにワックスをかけないといけないの？

A-49 フローリングの表面は特殊シート素材で作られているため、ワックスでのお手入れは不要です。ワックスがけをご希望される際は弊社推奨品をご紹介します。なお、お引渡し後、お客様の手配によるワックスやフロアコーティングの施工後に、床鳴り等の不具合が発生した場合は、アフターサービスの適用除外となります。
※P24参照 アフターサービス基準 共通免責事項

Q-50 フローリングのお手入れ方法は？

A-50 硬くしぼった布で水拭きしてください。目立つ汚れには、中性洗剤を含ませた布で水拭きし、仕上げに水で硬くしぼった布で拭いてください。なお、フローリングに直接液体洗剤をまいたり、水浸しにしないようご注意ください。



Q-51 日常のお手入れはどうするの？

A-51 畳の目に沿って、掃除機をかけてください。
汚れは水を含ませ硬くしぼった布でふき取ってください。

Q-52 畳の表面は「い草」なの？

A-52 素材は環境に配慮した安全性の高いオレフィン系樹脂を使用しています。
ダニやカビを寄せ付けにくくなっており紫外線に対し変退色しにくいうえに、
コーヒーや醤油などをこぼしても、染みにくくなっています。

Q-53 畳をあげたいときは？

A-53 畳は床板に両面テープで設置されているため、無理に剥がすと畳が破損する恐れがありますので、
お手入れの際には十分ご注意ください。
また、一度固定を外した場合は市販の両面テープで再度固定してください。



給気口

Q-54 居室にある給気口から冷気が入る、塞いでいい?

A-54 シックハウス対策として、室内の汚れた空気を循環させるため24時間換気をすることが、建築基準法で定められています。

このため、給気口は開けておいてください。

暖房器具との併用で、室内温度の調整をお願いいたします。

※建築基準法では揮発性有機化合物(VOC)を放散するおそれのある建築材料の使用等を制限していますが、住宅内部では建築材料以外にも家具や防虫剤、カーテンなど、ホルムアルデヒドやそれ以外の揮発性有機化合物(VOC)を含むものが存在しています。

Q-55 給気口に装着されているフィルターのメンテナンス方法と、その時期はいつごろ?

A-55 フィルターにホコリが付着すると、給気量が低下し、有効に換気されなくなります。

3ヶ月に一度を目安として、「取扱説明書」に従い清掃してください。

また、市販の換気扇用フィルターを、給気口の大きさに合わせてカットしてもご使用になれます。



キッチン給気口

フィルター

24時間換気用給気口



額装・カーテンレール取り付け

Q-56 壁に額を取り付けたいけど、画鋲や釘が打てない。どうすればいいの？

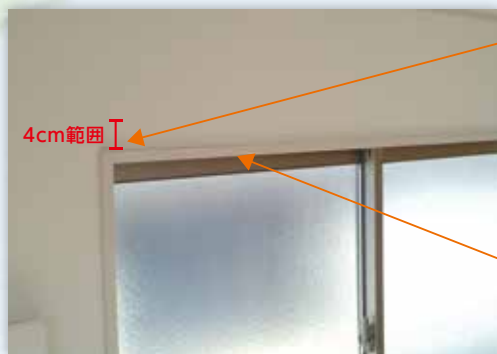
A-56 画鋲や釘で、額をしっかりと固定する場合は、壁の裏にある木材(下地材)を探し、打ってください。
ホームセンターにて、壁の下地材を探す道具が購入できます。
カレンダーなど、比較的軽いものを引っ掛けるためのフックを取り付ける場合も、
ホームセンターに、簡易的な固定部品がありますので、用途に応じて使い分けてください。



下地材さがし

Q-57 カーテンレールをどこに設置すればいい？

A-57 窓枠の上部約4cmの範囲の壁の裏の下地材に取り付けてください。
取り付ける前に下地材を探す道具で、下地位置の確認をしてください。



4cm範囲

下地材

注:表面の石膏ボード(厚さ12.5mm)の下に木材があるため、カーテンレールを取り付けるビスは36mm以上が望ましい。

注:窓枠には取り付けないでください。

窓枠:カーテンレールは取付けできません。破損の原因となります。



その他

Q-58 スマートメーターの電流制限機能とは？

A-58 ご契約容量(アンペア)よりも大きい電気をご使用されると、スマートメーターの内蔵開閉器が遮断動作し停電します。遮断動作後、10秒程度で内蔵開閉器が自動投入(自動復帰)し、通電が開始されますが、短時間に複数回連続して遮断動作が発生した場合には、自動投入(自動復帰)されず停電状態が継続しますので、各地域の電力会社にご連絡ください。

Q-59 郵便受け(ポスト)の開錠番号がわからない。

A-59 浴室(ユニットバス)の入口ドア上部の分電盤パネルに開錠番号シールを貼り付けていますので、ご確認ください。

記載の数字は契約アンペアではありませんのでご注意ください。



ポスト開錠番号シール

Q-60 TVの分配器はどこにあるの？

A-60 浴室(ユニットバス)の天井点検口内にあります。天井に取り付けてある点検口を開けてご確認ください。



TV分配器

Q-61 床や天井の補強について

A-61 重量のある照明器具やピアノ・家具を設置する場合は、補強工事(有償)を行うことをお勧めいたします。補強については弊社コールセンターへお問合せください。

アフターサービス基準

(適用上のご留意事項)

保証内容

2015年10月改訂

項目	内容
1. 保証とは	①弊社発行の自社保証書に基づき、保証期間内に発生しました建物の不具合事象について、保証（無償補修）いたします。 ②長期・短期保証に記載の不具合事象に該当し、かつ共通免責事項及び個別免責事項のいずれにも該当しない不具合事象が保証の対象となります。
2. 期間	アフターサービスの保証期間は、保証開始日を起算日として部位別に記載された期間が経過するまでです。
3. 適用	アフターサービス不具合事象が発生した場合は、速やかに通知してください。
4. 認定	アフターサービスの具体的な認定及び補修方法などは、保証者が総合的に判断、決定、実施します。
5. 代替品対応の可能性	建物の部品、設備などのモデルチェンジ、技術改良、その他の理由により、発生前の補修が出来ない場合、同等の別部品による補修・取替えをおこなうことがあります。
6. 所有者が変わったとき	保証期間満了前に保証住宅を第三者に相続・譲渡される場合には、所定の手続きを行っていただき、かつ、保証者が承認した場合に限り、残存する保証期間を引き継ぐことが出来ます。
7. その他	保証期間経過後、又は無償保証の対象となる不具合事象に該当しない箇所の補修については、ご要望により有償にて承ります。

共通免責事項

2015年12月改訂

項目	内容
1. 基本免責事項	①保証者に通知無く、修理を依頼された場合。 ②保証書の提示が無い場合や修補・打合せなどにご協力いただけない場合。 ③不具合事象に該当しない場合。 ④保証期間に該当しない場合。 ⑤家具・家電・調度品などの二次被害。 ⑥被保証者が保証住宅を第三者へ譲渡した場合。
2. 第三者の行為	①近隣の土木・建築・設備工事などの影響によるもの。 ②近隣の重量車両通過による振動の影響によるもの。 ③保証者（保証者の下請人を含む）以外の第三者の故意・過失の影響によるもの。 ④保証者（保証者の下請人を含む）以外の第三者が取り付けした設備・機器・重量物などの影響によるもの。 （例：ペランダ、ソーラー機器、アンテナ、水槽、ピアノ、本棚など） ⑤報告無く行われた増築・改築の影響によるもの。 ⑥火災、暴発、暴動、労働争議、テロ、戦争などの影響によるもの。
3. 自然現象、想定外事象	①自然現象の影響によるもの。 （例：地震、噴火、洪水、津波、台風、暴風雨、豪雨、大雪、凍害、ひょう、竜巻、落雷、落雪、地盤変動、土砂崩れ、地すべり、がけ崩れ、断層、地割れ、地形変動、沈下、粉塵、塩害、煙害、その他予期できない周辺自然環境の変化） ②地域特性の影響によるもの。 （例：公害、粉塵、煙害、温泉地の亜硫酸ガスなど） ③結露。 ④木材の乾燥収縮による反り、ひび割れなど自然特性・経年変化に伴う現象で、機能上さしつかえのない場合または瑕疵に起因しない建物の、自然消耗・自然劣化の影響によるもの。 （不具合事象の例：磨耗、錆、カビ、白華現象、コケ、変質、変色、自然の劣化など） ⑤建物の使用上影響の無い居住性能、音、振動などの官能的現象によるもの。 ⑥契約当時実用化されていた技術では、予防することが不可能な現象またはこれが原因で生じた現象の影響によるもの。
4. 生物、植物	①動植物などの影響によるもの。 （動植物の例：植物の根などの成長、およびペットを含む犬、猫、ねずみ、ゴキブリ、ダニなど）
5. 不注意、不適切	①不適切な維持管理、管理不十分などの影響によるもの。 （例：長期の居住者不在、過度の暖房、乱暴な使用、あるいは取扱説明書などに示された住まい方、使い方、お手入れ方法によらない場合） ②被保証者から支給された材料または支給工事の影響によるもの。 （保証者が不相当であることを指摘していなかった場合のものを除く。） ③仕上げの損傷などで、引渡し時に承認いただいたものまたは引渡し時に申し出がなかったもの。
6. その他	①材料、機器、家電などのメーカー保証があるものはその内容、期間とする。 ②電気、電話、上下水道、ガスなど、供給主体の定めがある場合はそれによる。 ③敷地内の埋設物で一般生活を営むうえで支障が無いもの。

長期保証

2015年12月改訂

項目	年数	無償補修の対象となる不具合事象	個別免責事項
基礎・基礎杭 (地盤補強工事を含む)	10年	①構造耐力上支障のある亀裂、欠損。 ②建物対角線上で傾斜の程度が6/1000以上の不等沈下。	①コンクリートの材質的な収縮に起因する構造上、特に差し支えない亀裂。 ②保証者が施工の検討および施工を行わなかった基礎にかかる保証。
土台・柱・ 梁・桁・ 小屋組・耐力壁	10年	①構造耐力上支障のある木材の腐朽。 ②構造耐力上支障の有る亀裂。 ③ねじれ・傾斜による壁の盛り上がりなど。 ④離れた2点間の傾斜の程度が6/1000以上 (2点間の距離は、梁で3m以上、柱で2m以上) ⑤仕上げ材から下地材または構造材にまたがったひび割れ。	①木材の材質的な収縮に起因する構造上、特に差し支えない亀裂・隙間。 ②ヒラタキクイムシ・白蟻などによる食害。 ③床下換気口・屋根換気口が塞がれていた場合。
床・床組み	10年	①構造耐力上支障のある木材の腐朽。 ②構造耐力上支障の有る亀裂。 ③3m以上離れた2点間の傾斜の程度が6/1000以上	①木材の材質的な収縮に起因する構造上、特に差し支えない亀裂。 ②ヒラタキクイムシ・白蟻などによる食害。 ③床下換気口・屋根換気口が塞がれていた場合。
屋根・外壁・ バルコニー・外装	10年	①室内への雨漏り。 ②雨水の浸入による室内仕上げ材の汚損。 ③雨水の浸入による構造躯体・部材の著しい損傷。 ④仕上げ材および下地材にまたがったひび割れ、欠損。 ⑤複数の乾式仕上げ材にまたがったひび割れ、欠損。 ⑥陸屋根などで直下に居室がある場合には、防水上支障のある防水層の劣化、ひび割れ。	①シーリング・コーキング部分の止水性能の劣化。 ②台風・暴風雨などの一時的な漏水。 ③枯葉などの異物の詰まりに起因するもの。 (特にバルコニー) ④敷地内冠水による基礎内への浸水。 ⑤家具・調度品などの汚損。(2次被害)
地下室	10年	①地下水の浸入による屋内仕上げ面の汚損および部材の著しい損傷。	①台風・暴風雨などによる一時的な浸水。 ②敷地および周辺の地下水位の上昇に起因する場合。 ③ガレージなど、生活上支障の無い地下水の浸入。

※その他、保証の対象とならない場合について、P.24「共通免責事項」をご参照ください。

短期保証【内部仕上げ】

2015年10月改訂

項目	年数	無償補修の対象となる不具合事象	個別免責事項
床、壁、天井、屋根、 階段などの木下地工事	2年	①著しい反り、隙間、割れ、きしみ、床鳴りなど。	①木材の乾燥収縮によるひび割れ・変形。
断熱・防露工事	2年	①結露水のしたたり。 ②結露によるカビ。	①床、壁、天井の断熱、防露工事をおこなっていない部分。 ②水蒸気の発生する機器などの使用。 ③サッシ、ガラスの結露。 ④浴室、洗面室、トイレなどの結露。
フローリング、階段仕上げ	2年	①著しい隙間、割れ。 ②連続性のあるきしみ音。	①木材の乾燥収縮によるひび割れ・変形。 ②1ミリ以下の隙間。 ③フロアコーティング及びワックス塗布による不具合。
化粧粹材、廻りぶち、 巾木、ケーシング	2年	①取り付け不良。	①木材の乾燥収縮によるひび割れ・変形。 ②1ミリ以下の隙間。
和室(敷居・鴨居)	2年	①著しい隙間。 ②連続性のあるきしみ音。	①木材の乾燥収縮によるひび割れ・変形。 ②1ミリ以下の隙間。
和室(畳)	2年	①著しい隙間、割れ。	①畳同士の間隙・畳表の傷み。
クロス壁紙などの仕上げ材	2年	①著しい隙間、割れ。	①木材の乾燥収縮によるひび割れ・変形。 ②1ミリ以下の隙間。 ③照明による陰影。(天井仕上げ材)
クッションフロア	2年	①著しい隙間、割れ。	①木材の乾燥収縮によるひび割れ・変形。 ②1ミリ以下の隙間。
床下収納庫	2年	①著しい隙間、割れ。 ②連続性のあるきしみ音。	①木材の乾燥収縮によるひび割れ・変形。
塗装工事(工場塗装を含む)	2年	①著しい錆び、剥がれ、亀裂、変色。	①塗装面の軽微な変色、変形。 ②白華現象。

※その他、保証の対象とならない場合について、P.24「共通免責事項」をご参照ください。

短期保証【建具・虫害・外構】

2016年8月改訂

項目	年数	無償補修の対象となる不具合事象	個別免責事項
外部建具 内部建具	2年	①開閉不良、施錠不良、著しい変形、腐食。 ②ペアガラス内の結露。 (メーカーの保証期間による。) ③調整で対応可能な開閉不良。	①傷、汚れ。 ②ガラス・網戸・フスマ紙・障子紙の破損。 ③雨・日射に起因する変褪色、ガラスの破損。(熱割れ) ④暴風雨、豪雨などによる一時的な雨水の浸入。
防蟻	5年	①防虫処理をおこなった部分の白蟻食害。	①乾材(カンザイ) 白蟻を含む、外来種による食害。
防虫	2年	①防虫処理をおこなった部分のヒラタキクイムシなどの食害。	①発生部位に関わらず、引渡し2年以内に発生した場合は、最初の1回のみ無償修理となります。
左官・タイル工事 (ポーチ・テラス・基礎巾木)	2年	①著しい剥離、変褪色、ひび割れ。 ②浮き。	①2ミリ以下の隙間。 ②白華現象。
外構ブロック工事	2年	①著しい亀裂、破損、剥離。 ②門扉の著しい倒れ、開閉不良、破損。	①照明、インターホンなど機器の作動不良はメーカーの保証内容・期間による。 ②2ミリ以下の隙間・段差・ひび割れ。 ③白華現象。 ④門扉の変褪色。
外構コンクリート工事 (アスファルト工事)	2年	①著しい沈下、ひび割れ、不陸、隆起、剥離。	①主要構造部や他の部材との肌別れ。 ②2ミリ以下の隙間、段差、ひび割れ。 ③白華現象、凍害。 ④重量が2トンを超える車両などの出入りや駐車による不具合。 ⑤コンクリート鏝ムラおよび色むら。
盛り土・整地工事	2年	①著しい沈下、陥没、隆起。	①敷地内の埋設物で工事中に予見できない物や撤去が困難なもの。

※その他、保証の対象とならない場合について、P.24「共通免責事項」をご参照ください。

短期保証【外部仕上げ 建物】

2015年10月改訂

項目	年数	無償補修の対象となる不具合事象	個別免責事項
塗装工事 (外壁などの工場塗装品を含む)	2年	①著しい錆び、剥がれ、亀裂、変褪色。	①塗装面の軽微な変褪色、変形。 ②白華現象。 ③コケ、カビの発生。
シーリング工事 (サッシ廻り、外壁目地、浴室など)	2年	①雨漏りを伴わない、シーリングの劣化、亀裂。 ②宅内漏水。	①亀裂を伴わない軽微なキズ、めくれ。
屋根(屋根仕上げ)	2年	①著しいずれ、浮き、変形、腐食、破損。 ②板金の剥がれ、浮き、腐食。	①白華現象。 ②磨耗や衝撃によるキズ、剥離。 ③陶器瓦の表面の細かいひび割れ。
屋根(雨樋)	2年	①脱落、破損、腐食、著しい垂れ下がり。 ②板金の剥がれ、浮き、腐食。	①枯葉などの異物のつまりによるものは除く。 ②風、雪による雨樋の破損。
屋根(破風・軒裏)	2年	①割れ、破損。	①塗装部分不具合の保証期間は1年6ヶ月。
バルコニー床	2年	①雨水の浸入を伴わない上塗りのヒビ、剥がれ。	①磨耗や衝撃によるキズ、剥離。 ②管理不足による排水不良。
アルミ手すり笠木	2年	①割れ、破損。取付不良。	①塗装部分不具合の保証期間は1年6ヶ月。
外壁 (ALC、モルタル、 タイル、サイディング)	2年	①ALC、サイディングの著しい割れ、破損。 ②モルタル、タイルの著しい割れ、破損、浮き。	①1ミリ未満の軽微なひび割れ、亀裂。 ②強度上、機能上支障の無い割れ、破損、浮き。 ③白華現象。

※その他、保証の対象とならない場合について、P.24「共通免責事項」をご参照ください。

短期保証【設備】

2015年10月改訂

項目	年数	無償補修の対象となる不具合事象	個別免責事項
電気工事 (配線・配管・分電盤・ コンセント・スイッチ・火報機・ センサー照明・インターホン・ 24時間換気・電気床暖房)	2年	①接続不良、固定不良、支持不良、取付不良。 ②腐食、破損。 ③作動不良。	①蛍光灯、電球（LED含む）、電池などの消耗品。 ②機器の作動不良はメーカーの保証内容・期間による。 ③電力など供給会社の責任によるもの。
給排水工事 (給水管・給湯管・蛇口・ 水栓排水管・トラップ・排水枡)	2年	①接続不良、固定不良、支持不良、取付不良。 ②排水不良、漏水、破損。 ③作動不良。	①パッキンなどの消耗部材。 ②凍結による作動不良、漏水。 ③異物の詰まり、固形物の流入、油脂などに起因するもの。 ④機器の作動不良はメーカーの保証内容・期間による。 ⑤ウォーターハンマー・排水音。 ⑥供給会社の責任によるもの。
ガス工事 (給湯設備・給湯器・ ガスリモコン・ガス床暖房)	2年	①接続不良、固定不良、支持不良、取付不良。 ②漏水、破損。 ③作動不良。	①パッキンなどの消耗部材。 ②凍結による作動不良、漏水。 ③機器の作動不良はメーカーの保証内容・期間による。 ④ガス配管、ガス栓は、担当ガス会社保証基準によるもの とします。 ⑤供給会社の責任によるもの。
システムキッチン・システムバス・ 洗面化粧台・便器・洗浄便座	2年	①接続不良、固定不良、支持不良、取付不良。 ②排水不良、漏水、破損。 ③作動不良。	①パッキンなどの消耗部材。 ②機器の作動不良はメーカーの保証内容・期間による。 ③機器使用説明書による維持管理が不適切である場合。
合併浄化槽	2年	①接続不良、固定不良、支持不良、取付不良。 ②排水不良、漏水、破損。 ③作動不良。	①管理業者との保守管理契約を結ばない場合。 ②車両など重量物（2トン以上）の荷重によるもの。 ③機器使用説明書による維持管理が不適切である場合。 ④機器の作動不良はメーカーの保証期間による。
浄化槽プロア（エアープンプ）	2年	①接続不良、固定不良、支持不良、取付不良。 ②作動不良。	①盗難。 ②機器の作動不良はメーカーの保証期間による。
自然換気設備 (小屋裏、軒裏、床下)	2年	①脱落、詰まり、著しい腐食、換気性能の低下。	

※その他、保証の対象とならない場合について、P.24「共通免責事項」をご参照ください。

お住まいの点検とセルフメンテナンスの目安

2014年6月10日改訂

点検部位		主な点検項目	点検とセルフメンテナンス時期の目安	更新・取替えの目安	
外部	基礎	割れ・蟻道・不同沈下・換気不良	5～6年ごと	—————	
屋外部分	外壁	サイディング壁	汚れ・色あせ・色落ち・シーリングの劣化	5年ごと	7～10年位で補修を検討
	屋根	彩色石綿瓦葺き	色あせ・色落ち・ずれ・割れ・サビ	4～6年ごと	7～10年位で葺替えを検討
		アスファルトシングル			
		雨とい	つまり・はずれ・ひび	2～3年ごと	7～8年位で取替えを検討
		軒裏(軒裏天井)	腐朽・雨漏り・はがれ・たわみ	2～3年ごと	5～10年位で補修を検討
	バルコニー	下地木部	腐朽・破損・蟻害・床の沈み	1～2年ごと(2～3年ごとに塗替え)	5～10年位で補修を検討
		鉄部	サビ・破損	2～3年ごと(3～5年ごとに塗替え)	7～15年位で取替えを検討
アルミ部		サビ・破損・手摺のぐらつき	3～5年ごと	10～20年位で取替えを検討	
屋内部分	土台・床組	腐朽・サビ・蟻害・床の沈み・きしみ	4～5年ごと	土台以外は20～30年位で取替えを検討	
	壁(室内側)	割れ・雨漏り・目地破断・腐朽・蟻害・サビ	10～30年ごと	—————	
	天井・小屋組	腐朽・サビ・はがれ・たわみ・雨漏り・蟻害・割れ	10～30年ごと	—————	
	階段	沈み・腐朽・サビ・蟻害・割れ	10～30年ごと	—————	
建具	外部	玄関建具・窓	すき間・開閉不良・腐食・付属金物異常	2～3年ごと(建具調整は随時)	10～20年位で取替えを検討
		シャッター・網戸	サビ・建付不良	2～3年ごと(建具調整は随時)	10～20年位で取替えを検討
		窓枠・戸袋等の木部	サビ・雨漏り・コーキング不良	2～3年ごと	建具取替えの際更新
	内部	木製建具	すき間・開閉不良・取り付け金具の異常	2～3年ごと(建具調整は随時)	10～20年位で取替えを検討
		襖・障子	すき間・開閉不良・破損・汚れ	1～3年ごとに貼替え	10～20年位で取替えを検討
設備	給排水	給水管	水漏れ・赤水	1年ごと(水漏れは直ちに補修)	15～20年位で取替えを検討
		水栓器具	水漏れ・パッキンの異常	1年ごと(3～5年でパッキン交換)	10～15年位で取替えを検討
		シャワーホース	水漏れ	3～5年ごと	5～7年位で取替えを検討
		排水管・トラップ	水漏れ・つまり・悪臭	1年ごと(水漏れは直ちに補修)	15～20年位で取替えを検討
		台所シンク・洗面設備(シャワーホース共)	水漏れ・割れ・腐食	1年ごと(水漏れは直ちに補修)	10～20年位で取替えを検討
		便所	便器・水栓タンクの水漏れ	1年ごと(水漏れは直ちに補修)	15～20年位で取替えを検討
	浴室	ユニットバス	ジョイント部の割れ・すき間・汚れ	1年ごと	10～15年位で取替えを検討
	ガス	ガス管	ガス漏れ・劣化	1年ごと	15～20年位で取替えを検討
		給湯器	水漏れ・ガス漏れ・器具の異常	1年ごと	10年位で取替えを検討
	その他	換気設備	作動不良	1年ごと	10～20年位で取替えを検討
電気設備		作動不良・破損	1年ごと	15～20年位で取替えを検討	

※更新・取替えは保証をお約束するものではありません。

保証制度と定期点検について

弊社ではお客様に安心してお住まいいただくため、長期にわたる保証及び無償の定期点検を実施しております。また、5年間の防蟻保証及び10年間の長期保証終了以降につきましても、有償となりますが最長30年間、同内容にて保証を延長いただける、30年保証制度もございます。

《定期点検と保証制度》

		3~6ヶ月	2年	5年	10年	15年	20年	25年	30年
保証	短期保証	無償保証							
	防蟻保証	無償保証				保証延長	保証延長	保証延長	保証延長
					5年ごとの有償メンテナンス工事(防蟻工事)実施により、5年間保証を延長 ※1				
	長期保証	無償保証					保証延長		保証延長
						10年ごとの有償メンテナンス工事の実施により、10年間保証を延長 ※1			
	定期点検	6ヶ月点検	2年点検	5年点検	10年点検	15年点検 ※2	20年点検 ※2	25年点検 ※2	30年点検 ※2

※1) 保証の延長にあたっては後記の《保証延長をご希望される場合》に記載の事項を満たすことが必須となります。

※2) 各保証の延長をお申込みいただいた場合に限り、無償にて実施します。

《保証部位・免責事項》

本書、アフターサービス基準の「共通免責事項」「長期保証」「短期保証」をご参照下さい。

保証を延長していただいた場合も、上記に準じます。

《保証延長をご希望される場合》

1. 防蟻保証または長期保証の保証期間を延長いただくにあたっては、次の事項を満たすことが条件となります。

防蟻保証

5年ごとの有償メンテナンス工事(防蟻工事)を実施されていること。

長期保証

・10年点検、20年点検時に基づく有償メンテナンス工事を実施されていること。

2. 有償メンテナンス工事実施後に、延長された保証期間の保証書を発行いたします。

《定期点検》

定期点検の日程につきましては、弊社または弊社指定工事店(株式会社エイワンプラス)よりご案内をお送りし、お電話等にてお客様と調整させていただきます。但し、お送りさせて頂きましたご案内が宛先不明等によりお届けできない場合には、お電話等によりご連絡させていただきますがお電話等も繋がらず、定期点検が実施できないときは、定期点検のご案内を終了させていただくことがございます。